

## 【教育委員会議事録】 令和4年11月定例会

開催日時	令和4年11月29日（月） 9：30～11：20
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事（学校保健給食課長）山本 泰造 教育部参事（生涯学習課長）藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校教頭 水嶋 和則 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長）岡山 学 教育部参事（豊田教育支所長）河崎 昌文 教育部参事（豊浦教育支所長）佐々木 治 豊北教育支所長補佐 秋枝 いをり 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	2名

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 4
【議案】	
第41号 令和4年度教育予算の補正（12月）について	P 5
第42号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P 8
第43号 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について	P 9
第44号 第2次下関市立図書館基本計画の策定について	P 12
【臨時代理等の報告】	
川中中学校敷地外における自動車損傷事故について	P 14
【報告事項】	
〈非公開〉	
令和5年度教育予算について	P 33
令和3年度下関市立小・中学校問題行動等 学校状況調査の結果」及び国、県の状況について	P 16
内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について	P 20
小・中学校への図書への寄付について	P 22
下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について	P 5
下関市立小中学校給食費検討会について	P 23
令和5年下関市成人の日記念事業の実施について	P 26
日本遺産フェスティバル in 関門について（開催結果報告）	P 27
下関市立図書館の臨時休館について	P 30
豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて	P 31
【その他】	P 33
【閉会の宣告】	P 36

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、藤井委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が4件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が10件、日程4その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

報告事項「令和5年度教育予算について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これについてもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆さま方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

#### 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは最初に教育長報告を行います。11月は皆さん、どんな秋でしたか。私は、11月は研修の秋、学校訪問の秋ということで、学校をずいぶん回りました。研修支援訪問が5校、アポなし訪問も含めて学校に12校、それから150周年記念式典が3校ありましたので、1か月に20校、64校ですから3分の1、これをひと月に回りました。ちょっと忙しかったんですけど、大変充実した10月の終わりから11月にかけての1か月間でした。そのほかには、10月21日にふるさと学習で赤米稲刈りがありました。これも子供たちが活動している様子をちょっとだけ見て帰りました。10月29日・30日、日本遺産フェスティバル in 関門がありました。大変盛況で、文化財保護課、教育委員会総力を挙げてのイベントでしたが、大成功に終わったようです。あとで文化財保護課の濱崎課長さんから報告がありますので、楽しみにしておいてください。11月11日には、下関市へき地複式教育研究協議会がありました。ここで印象に残ったのが、内日中学校の教員が研修会に参加し、内日小学校の一員のように当たり前に、小学校の教員と垣根なく研究協議会の運営をしていたことです。小中一貫教育校になる予定の内日小・中学校ですが、ずいぶん一貫教育校化しているなと感じました。11月14日、総合教育会議があり、読書の街・下関について共有、話し合い、議論をすることができたと思っています。教育委員に意見を聞きたいところですが、今日は報告事項等が多いので省略をします。裏面に行って11月17日（木）、古城館長さんと松田学芸員さんが長府毛利家遺品図録完成報告ということで、図録を持ってこられました。大変立派な図録で、今日皆さんにお見せしたかったんですけど、いま回覧中なので、お見せすることができません。ぜひ行かれたら手に取って、出来れば購入をお願いしたいと思います。11月18日、中四国・山口県中学校理科教育研究大会山口大会が、川中中学校でありました。理科教育の大会で、大変立派な大会だったんですけど、なんとといっても市内の博物館、美術館の協力により、川中中学校は生まれ変わっており、いろいろな興味深い展示がされた学び舎になっていることに驚きました。ぜひ委員の皆さんも行ってみてください。続いて11月24日、教育功労者表彰がありました。社会の支えで、教育というものがなりたっていることを痛感した時間でした。11月26日、第20回下関ユネスコ協会絵画展表彰式がありました。子供たちの力作が見られて、ここまで描けるのか、中学生がこんな素晴らしい絵が描けるのかと、審査をした先生も驚くような出来栄でした。

以上で簡単に報告しましたが、ただいまの報告で何かご質問はありますか。

(ありません。お疲れ様です。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ないようでしたら、日程1の議案審議にまいります。

**【議案審議】**

議案第41号 令和4年度教育予算の補正(12月)について

**【報告事項】**

下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について

児玉典彦 (教育長)

議案第41号「令和4年度教育予算の補正(12月)について」、報告事項「下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について」は、関連事項となりますので一括審議を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、議案第41号「令和4年度教育予算の補正(12月)について」徳王丸部長、お願いします。

徳王丸俊昭 (教育部長)

失礼します。議案第41号「令和4年度教育予算の補正(12月)について」ご説明をいたします。資料4ページをお願いいたします。歳出第10款教育費は2億5,520万5千円を増額補正しようとするものでございますが、このうち教育委員会所管分は、観光スポーツ文化部所管分の2,771万円の減額を除きまして、2億5,797万6千円の増額となっております。以下、項、目を追ってご説明いたします。

第1項教育総務費第2目事務局費は、4,329万5千円の減額でございます。これは人事異動に伴う人件費の整理及び光熱水費の物価高騰によるものでございます。続きまして5ページ目をお願いいたします。第2項小学校費第1目学校管理費は、7,041万1千円の増額、第3目学校建設費は、9,090万円の増額でございます。第1目学校管理費は、人事異動に伴う人件費の整理及び光熱水費の物価高騰、第3目学校建設費は、内日小中一貫校施設整備事業における令和5年度当初予算で要求するものを前倒しで実施することによるものでございます。続きまして10ページ目をお願いいたします。内日小中一貫校施設整備事業でございます。内日中学校を移転し、現在の内日小学校の位置において、施設一体型の小中一貫教育校の開校を行うため、施設改修を行うものでございます。小学校と中学校の縦の連携・接続を改善することで、よりよい教育環境を実現することを目的とした施設整備

を行い、令和6年4月の開校をめざします。事業に要する経費には、国庫補助金（学校施設環境改善交付金（統合改修））こちらを1/2充当することとしております。続きまして5ページ目をお願いいたします。第3項中学校費第1目学校管理費は5,203万9千円の増額でございます。第4項高等学校費第1目高等学校総務費は1,381万5千円の減額でございます。続きまして6ページ目をお願いいたします。第2目高等学校管理費は200万円の増額でございます。第6項社会教育費第1目社会教育総務費は935万6千円の増額、第2目青少年対策費は110万円の増額、第3目文化財保護費は60万円の増額、第4目公民館費は4,800万円の増額、第5目図書館費は58万1千円の増額、第6目博物館費は808万5千円の増額でございます。続きまして7ページ目をお願いいたします。第7目美術館費は1,300万円の増額、第8目生涯学習施設費は2,190万の増額でございます。第3項中学校費及び第4項高等学校費及び第6項社会教育費の補正につきましては、人事異動に伴う人件費の整理及び光熱水費の物価高騰によるものでございます。第7項保健体育費第1目保健体育総務費は1,085万7千円の減額でございます。このうち、797万1千円の減額及び第3目体育施設費520万円の増額につきましては、観光スポーツ文化部所管分となります保健体育費減額分は、人事異動に伴う人件費の整理によるものでございます。続きまして8ページ目、繰越明許費の補正に関する調書をお願いいたします。内日小中一貫校施設整備事業において、国の令和4年度補正予算に伴う事業決定を受けまして、本年度の補正予算として計上するものですが、今後の整備については12月の市議会における議案の議決後に実施していくこととなりますので、歳出として計上している経費の全額を令和5年度に繰り越すものになります。続きまして9ページ目をお願いします。債務負担行為の補正に関する調書をお願いいたします。学校給食調理等業務において、今般の社会情勢における物価高騰等を踏まえ、債務負担行為限度額を再度設定して契約金額の見直しを行うため、債務負担行為設定の補正を行うものでございます。11ページ目をお願いいたします。学校給食施設再編整備でございます。老朽化が進む南部学校給食共同調理場を建替えるとともに、自校式の学校を受配校として再編（集約化）することで、給食施設の改善を図るものでございます。令和4年度は、新学校給食センターの工事に着手をいたします。債務負担行為限度額を再度設定して契約金額の見直しを行い、変更契約を締結いたします。

令和4年度教育予算の補正12月の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

続いて、報告事項「下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について」学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。資料25ページをご覧ください。今般の社会情勢における建設資材等の物価高騰の影響により、当初見込んでいた建設費等での実施が困難となったため、債務負担行為限度額を再設定し、契約金額の見直しを行い、当該請負契約に基づき、変更契約を

締結しようとするものです。このたびは債務負担行為限度額の再設定を行うため、令和4年度12月補正予算にて、議案を上程したところです。

1. 経緯についてです。当該事業につきましては、令和3年8月の教育委員会定例会、翌9月の市議会第3回定例会にて議案上程をさせていただき、令和3年10月24日に本契約を締結しておりますが、契約金額につきましては令和3年6月4日の企画提案書で提出された事業費見積書に基づき、精査した金額となっており、今般の社会情勢による物価高騰前の金額となっておりました。2. 変更契約金額(予定)をご覧ください。変更金額一覧表にて当初の金額と変更金額の内訳をお示ししております。建設費が21億8,140万8千円から23億6,222万4千円となり、1億8,081万6千円の増額。厨房備品ほかにつきましては、2,310万4千円の増額となっております。なお、この建設費の増額分につきましては一番下の\*にあるとおり、建物の地業工事において、当初は地盤改良による基礎構造の設計を見込んでおりましたが、設計過程における地質調査、ボーリング調査の結果、建物を支える地中の強固な支持層が想定より深く、杭基礎に変更せざるを得なかったため、増額6千万円も含んだ額となっております。

表に戻りまして、開業準備その他につきましては、2億4,650万4,500円から2億5,326万7千円の変更となり、676万2,500円の増で、これは事業実施に必要な資金調達額が増額となるため、銀行借入額の金利分の増額となります。また、保険・公租公課における増額1,241万4千円につきましては、不動産取得に係る税金の増額分となります。以上の増額、合計額が2億2,309万6,500円となり、契約金額の変更額は101億7,299万2,500円となる見込みです。なお、このたびの変更金額につきましては、全体の建設費増額分を学校給食分と付帯事業である高齢者配食事業の当初の按分比率で分割し、学校給食分のみの金額となっております。また国土交通省による請負契約におけるインフレ資材の運用マニュアルに基づき、当初の建設費相当額の1.5%は、事業者負担として控除した額となっております。

以上、下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について、説明を終わります。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。それでは議案第41号「令和4年度教育予算の補正について」、報告事項「下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について」について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご説明ありがとうございました。予算に関しましては、かなり大きな額も含まれておりますので、予算をとって執行することが目的ではなくて、すべて税金だと思っておりますので、少なく運用できるかということも含めて考えていただきたいなと思います。それから、1つだけ確認させていただきたいのが、7ページの生涯学習施設費の中の施設管理委託費の1,200万円、これ月100万円ほど金額が上がるというのは、先ほどの学校給食センターと同じ認識でよろしいでしょうか。そこだけ確認をお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、生涯学習課 藤井参事。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。それにつきましては、生涯学習プラザの光熱水費の増額によるものです。指定管理料ということで、委託料ということで、増額になっております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

すみません。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

光熱水費ということであれば、それは施設のところの燃料費・光熱水費に入らずに、別枠で取っているという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、生涯学習課 藤井参事。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

委託料、指定管理料の中に光熱水費も含めて、指定管理料としてお支払いをしておりますので、そちらのほうで委託料として執行としております。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ほかには。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、議案第41号については承認とし、報告事項「下関市学校給食調理等業務委託事業における債務負担行為について」は報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、それぞれ承認、報告済みといたします。

**【議案審議】**

議案第42号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第42号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課でございます。議案第42号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」ご説明いたします。資料の12ページをご覧ください。本件は下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。

このたびは規則第5条第4号により、学校支援課長及び歴史博物館長から内申があった後、規則第6条に基づき、10月26日に開催されました選考委員会において、候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。候補者は1団体1名、計2件でございます。1件目は学校教育の充実を願われ、1団体から下関市東部地区の小学校及び中学校に対しまして、電子黒板及び図書のご寄附があったものでございます。次に2件目は、博物館活動の充実を願われ、1名の方から下関市立歴史博物館に対しまして、資料のご寄附があったものでございます。表彰者のお名前、表彰事由の詳細については、配付資料をご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ではご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第42号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第43号 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第43号「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について」、これも教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課）

教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。議案第43号「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画について」、ご説明いたします。資料は別冊②になります。

議案第43号は、8月の定例教育委員会で報告しましたとおり、第3期基本計画で示されている適正化モデルのモデル②及びモデル③を見直し、変更計画として定めようとするものです。変更内容については、38ページの新旧対照表をご覧ください。まず、前書きであります「はじめに」の下段のところに、変更計画策定の趣旨及び変更の概略を記載いたしました。次に、39ページの学校規模の将来推計におきまして、学級数別の学校数と児童・生徒数を令和7年度推計結果から令和10年度推計結果とし、40ページのとおり表中の数値を令和10年度推計値に変更しまして、学校名についても小学校欄の王江、名池を名陵に変更し、中学校欄に蓋井を新たに加えました。次に、41ページの適正化の具体的な方策におきましては、2. 地域区分別の優先対象校の各表につきまして、こちらも令和10年度の推計結果に基づき、学校名及び児童生徒数をそれぞれ変更しております。次に42ページの4. 適正化の組み合わせにおいて、適正化モデルの表中モデル②及びモデル③を合わせまして、これをモデル②といたしまして、対象校を関西小、桜山小の小学校2校及び文洋中、向洋中の中学校2校から、関西小、桜山小に加えまして、向山小、そして文洋中、向洋中の3小2中といたしまして、小中一貫教育校とするとともに、学校位置を旧神田小学校に変更いたしました。モデル③及び備考欄の※2は削除しております。また、43ページからの適正化モデルの詳細となる資料編、適正化モデル毎のシミュレーションにおきまして、それぞれ令和10年度推計結果に基づき、その内容を変更しております。次に、変更モデル②の関係地区への説明会の開催状況ですが、55ページの参考資料、地元説明会開催状況をご覧ください。

説明会は、10月16日（日）に西部公民館で午前10時から、向洋中学校で午後2時から開催し、合計58人の参加をいただいております。当日の主なご意見について、要旨を簡条書きでお示ししておりますが、参加者が一番危惧されているのは通学の安全確保でございます。参加者の方から、「教育委員会は、通学時間に通学路となるところを歩いたことがあるのか」等、厳しいご意見もいただいております。また、「旧神田小学校は敷地が狭いのになぜ候補地としたのか」というところや「10年後を見据えるのであれば、日新中学校を含めないのはなぜか」など疑問の声や、「計画の実行性があるのか。中学校の統合計画ができて15年程度たつが、進んでいない。この計画が実行できるのであれば、早期に実行して欲しい」等の叱咤激励の意見もございました。説明会のご意見を踏まえまして、事務局で検討いたしましたが、ご意見すべてを反映することはできず、総合的に判断し、当該校区の統合達成に向けてモデル②の変更を計画したものでございます。

また、教育委員会だけでは皆様から頂きましたご意見すべてにお応えすることはできない状況ではございますが、市長部局と連携し、1つずつ課題の解決に取り組みたいと考えております。まずは教育長をはじめ、教育部職員が通学の安全確保は最重要課題と考えておりました。説明会でご意見のありました通学時間帯の通学路の状況確認等も行いました。危険な場所への対策については関係部局と協議をしたいと考えているところです。

今後につきましては、議案をご承認いただけましたら、市議会第4回定例会の文教厚生委員会にてご報告をいたしたいと考えております。その後、各校の保護者への説明・意見交換を随時行う予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第43号「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画」についてご説明いたしました。ご審議の程よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありました変更計画について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございました。確かに私も旧神田小学校近辺を通ることが多くて、通学時間になると抜け道として車が頻繁に通っているところではあると思います。通学路、通学時の安全安心にしっかりと取組んでいただいて、児童生徒に万が一のないように、取組の方よろしく願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

そのほかございませんか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。資料の20ページに適正化における留意事項というのが6点あげてありまして、これらについて留意しながら進めていくということになると思いますし、3番の通学の安全確保は本当に大事なことだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。それから6番に学校跡地の有効利用というのがありますが、これも大きな課題として残っておるかと思います。ぜひ先進事例に学びながら、跡地利用をどのようにしていくかということも、適正規模・適正配置事業を進めていくための1つの大きなファクターになるのではないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいでしょうか。通学路を歩いてみてどうでしたか。内田課長。

内田泰敬（教育政策課長）

確かに通学路を歩いてみて、思ったより車の通行量が多いなと感じるところ、歩道が確保されているところ、されていないところというところがまだまだございましたので、歩道が

確保されていないところについて、関係部局情報をあげて、どのような対応ができるかということを検討していきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。通学区域が広がりますが、そのことについては、どうですか。内田課長。

内田泰敬（教育政策課長）

ありがとうございます。通学区域がかなり広がるとの印象があるんですけど、実際歩いてみた距離が、2.5キロ程度の範囲に大体収まっておりまして、我々がゆっくり歩いても30分から40分でした。子供の歩く速度を意識しながら歩いて30分から40分というところでしたので、距離的には問題ないというところで考えております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。いろいろ苦労があるとは思いますが、できるだけ説明会等を開いて、理解を得ながら前に進めてほしいと思います。

それでは、この件については承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では、議案第43号は承認といたします。

**【議案審議】**

議案第44号第2次下関市立図書館基本計画の策定について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第44号「第2次下関市立図書館基本計画の策定について」中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしく申し上げます。議案第44号「第2次下関市立図書館基本計画の策定について」、ご説明いたします。8月の定例会でご報告させていただいてから、9月の議会への報告、パブリックコメント及び今月開催した図書館協議会によりご意見をいただき、修正を行いました。最終案は別冊③となります。修正箇所についてまとめましたのが99ページですが、すみません、修正がありましたので、今日配付させていただきました資料2枚目をご覧ください。なお、これからご説明するページ数は基本計画のものになりますので、2つ記入されているページの上の方でご確認下さい。主な修正点について、ご説明い

たします。

1番ですが、6ページ第2章第1節 国の動向(3)等に、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を加えました。次に5番22ページ

(1)第1次計画の数値目標の実績について、6つの指標を1つのグラフで表していましたが、それぞれに分けて単位や数値を見やすくしました。次に7番27ページの取組の方向性

(1)3番目のマル、「電子書籍の収集・貸出を検討します」となっていますが、「電子書籍を導入します」、に変更し、次の行に「蔵書について情報の質的向上を図り、市民の知的要求に答えるように努めます。」を追加しました。続いて11番34ページの勝山・内日・川中・安岡・吉見支所管内の整備の方向性の①の5行目、「コンパクトで賑わいのある街づくり」となっていますが、「緑あふれる多世代交流型コミュニティ空間の創造」に変更しました。次に14番ですが、40ページ41ページの第1節サービス指標の設定を(3)から(6)の②定義の文中に、「下関市立図書館(7館)」とありましたが、7館を削除しました。15番目ですが、41ページに新たな指標として(7)人口に占める登録者の割合を追加しました。16番17番ですが、42ページの数値目標について、指標4は「150件」から「200件」、指標5は「5,000人」を「3,000人」に変更し、指標7.人口に占める登録者の割合の行を追加しました。18番は88ページに用語の解説を作成しました。最後に19番は全般に係ることですが、元号と西暦を併記しました。

以上が前回の報告時点から修正箇所となっております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の説明について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ご説明ありがとうございました。先日、本当に直近であったことがすべて網羅され、修正されており大変ご苦労だったと思います。ありがとうございます。どれもそうなんですけど、やはり基本計画というのはあくまでも計画で、これをどこまで実践できるか、実行できるか、達成できるかというのが1番大事なことだと思いますので、ぜひこれは教育委員会全体として取組んでいく課題もたくさんあると思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

児玉典彦(教育長)

そのほかはございませんか。中央図書館だけでなく、その他の館も大変サービスが行き届いているということで、市民の間でも評判が上がっているようですので、館長さんを中心に一層のサービス向上の、努力をお願いしたいと思います。

それではないようですので、議案第44号「第2次下関市立図書館基本計画の策定について」は、承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では、議案第44号は承認といたします。

**【臨時代理の報告】**

川中中学校敷地外における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程2臨時代理の報告に入ります。

臨時代理の報告「川中中学校敷地外における自動車損傷事故について」学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。資料は15ページから17ページになります。臨時代理についてご報告いたします。

下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下関市立川中中学校敷地外で発生した自動車損傷事故の事故処理が完了したことを、令和4年10月21日、資料15ページのとおり臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。なお、川中中学校敷地外で発生した自動車損傷事故は、本年4月の定例会でご報告いたしました、令和4年3月29日に軟式野球部のシートバッティングの打球が防球ネットを越えて、マンション駐車場の車両を損傷させたものです。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ただいまの臨時代理の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。以前も私が質問したと思うんですけど、事故が3月29日にあつて、損害賠償の支払日が11月25日、8か月くらいあるじゃないですか。この間は、誰が修理金額を出している状況ですか。

児玉典彦（教育長）

平本課長。

平本万佐生（学校支援課長）

この事故は損傷が軽微であったために、そのまま運転されていたということを聞いております。賠償金が支払われた後に修理をされるということでした。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

こういう軽微な事故だったのでいいんでしょうけれども、たとえば人的被害があったとか、そういう場合というのは賠償額が待たない状況になるじゃないですか。被害者が立て替えるべきものなのか、加害者が出すべきものなのかというところになると多分、部活動において学校や教員の指導の下でやってらっしゃる時に、加害者の保護者から出せっていわれると、保護者はなんでっていう疑問がつくと思うんですね。ルールがあって時間かかるというのは重々承知の上でご質問させてもらっているんですが、それというのはどういった対応、そういう時には誰がどうするように、教育委員会、学校として指導されているのか、お伺いしたいです。

児玉典彦（教育長）

はい、平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

例えば金額が多額になって、とても車を直せないとなった場合等でも、教育委員会としての事務手順は変わらないので、今回は8か月かかっていますが、これがある程度短くするということがらいしかできないのが現状でございます。

佐々木猛（教育委員）

被害者負担、加害者負担は。短くすることしかできないけれど、その負担というのは、被害者、加害者、どちらの負担で。

平本万佐生（学校支援課長）

市が加害者側になろうかとは思いますが、その場合、市で払うことはできないことになっておまして。

佐々木猛（教育委員）

打ち込んだ生徒の保護者が出すってこともないわけですね。それは求めないんですよね。

平本万佐生（学校支援課長）

はい、ないです。

佐々木猛（教育委員）

市が出すまで待っていてくださいねということ、被害者と話をしているということですね。

平本万佐生（学校支援課長）

そういう交渉をしています。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。すべて税金ですので、お金の出し入れについては慎重にということで、時間がかかるケースもあるようです。なるべく早期に対応をしていきたいと事務局も頑張っていますので。ほかにございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和3年度下関市小・中学校問題行動学校状況調査の結果及び国、県の状況について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程3報告事項に入ります。

「令和3年度下関市立小・中学校問題行動等学校状況調査の結果及び国、県の状況について」生徒指導推進室 中尾室長、お願いします。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。去る10月27日に、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、文部科学省と山口県教育委員会の調査結果が公表されましたので、併せて下関市立小・中学校の問題行動等の状況についてご報告します。

なお、下関商業高等学校の状況については、高等学校ということで山口県教育委員会が主に取り扱っております。また個別の案件について特定されることも懸念されるため、報告については控えさせていただこうと思います。それでは配付資料の19ページをご覧ください。まず、暴力行為の状況について報告します。ページ中ほど、②下関市・山口

県・全国の暴力行為の発生率の推移のグラフをご覧ください。令和3年度下関市の暴力行為の件数は、小学校22件、中学校で35件ですが、発生率については小学校で徐々に増加しております。ただし、全国や山口県よりも発生率は低い状況です。中学校では全国や県よりも高かったものが、ここ数年でかなり減少してきております。ついで④下関市の暴力行為の内訳、ページ右下のグラフをご覧ください。小・中学校とも生徒間暴力が多くを占めています。なお、小学校の対教師暴力の割合が中学校よりも高いですが、成長の途上にある小学生の方が、教員から指導される際に感情のコントロールがうまくできないところが影響しているようです。続いて配付資料20ページをご覧ください。次に、いじめの状況について報告します。ページ中ほど、②下関市・山口県・全国の認知率の推移のグラフをご覧ください。令和3年度の下関市のいじめの認知件数は、小学校651件、中学校255件ですが、ここ数年、小・中学校ともに認知率が上昇しております。これは文部科学省の方針に沿って、法にあるいじめの定義を確実にとらえ、いじめは必ず起こりうるものとの認識をもち、些細な兆候も積極的にいじめとして認知し、組織的に早期対応を図ろうとしている結果であり、市内小・中学校にその取組が定着してきた結果であるととらえています。④下関市いじめの様態をご覧ください。いじめの様態は、全国や県とほぼ同じ状況で、冷やかしかからかい、また、仲間はずれ・無視といった、いわゆる暴力を伴わないいじめが、小・中学校とも6割を超えています。⑤下関市いじめの状況をご覧ください。ページ1番下になります。左側の表が令和3年度末時点でのいじめの解消などの状況、右側がそれから3か月後に行った令和4年度6月時点での追跡調査の結果です。解消されていないいじめもありますが、これらの多くはいじめの行為はなくなったものの、被害を受けた側の不安感が残っている場合などで、これらのケースについては各学校で見守りなどの対応を継続して行っております。

なお、配付資料には記載しておりませんが、市教育委員会が把握している状況として、いじめ発見のきっかけについては、小・中学校とも本人及びその保護者からの訴えが多く、例年同じ傾向にあります。引き続き、いじめの認知を積極的に行い、いじめを受けた児童生徒に寄り添った対応を進めていくとともに、より有効な教育相談体制の構築だけでなく、すべての児童生徒の成長を促す指導を推進してまいります。次いで、配付資料21ページをご覧ください。不登校の状況について報告します。まず、この調査で不登校と分類されるものについて説明をします。登校しなかった日が年間30日以上あった児童生徒のうち、病気による欠席や、学費が払えないなどの経済的理由による欠席、加えて、ここ数年では新型コロナウイルスの感染を避ける為に登校しないという理由のもの。以上、病気・経済的理由・感染回避などでの欠席を除いたものを不登校ということで扱っています。ページ中ほど、②下関市・山口県・全国の出現率の推移のグラフをご覧ください。令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校では218人、中学校では384人です。出現率も山口県・全国と比較して上回っており、小学校も中学校も年々増加する傾向は、大変深刻な問題としてとらえております。④下関市の不登校学年別人数をご覧ください。年ごとに若干の違いはありますが、中学3年生に向け、徐々に人数が増加して行く傾向があります。⑤下関市の不登校の要因の主なものをご覧ください。全国的に同様の傾向が見られ、小・中学校で若干の差異があるものの、無気力・不安・友人関係をめぐる問題・生活リズム

ムの乱れ・親子の関わり方などが主な要因としてとらえられています。この他、コロナ禍で物理的・心理的に人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できないという可能性や、今までとは違う形で不安や悩みが現れ出したのではないかと、また教育機会確保法で触れられている、状況によっては休養が必要な場合もあるという主旨が浸透してきたのではないかなど、文部科学省等の指摘もあります。

なお、配付資料には掲載しておりませんが、市教育委員会が把握している状況として、報告された不登校児童生徒のうち、登校する、または登校できるようになったなどの改善傾向がみられた児童生徒は、小・中学校とも4割を少し下回る程度おり、各学校において個に応じた対応が一定の成果を上げているととらえております。市教育委員会としましては、この調査結果の分析を校長会等で示し、これまでの対応策を確認するなど諸問題の解消に、今後もいっそう努めてまいります。

以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、報告がありましたが、ご意見ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。非常に大きな問題だと認識しています。昨日、文洋中校区で少年セーフティチャレンジがありました。この時の警察の発表でも、問題行動と言いますか、小中学校の万引きの検挙ですね。水面下で警察の方に報告されてない事案は除いてますけど、この1年間で2件が9件ということで7件増えているということでした。少年課としてもこの問題、特に低学年のそういったことが増えているということが懸念されているとのことでした。そういった中で、いじめの状況と不登校というのは、これは同じような比率で数字が顕著に表れているので、いじめと不登校の因果関係というのは非常に大きいと思います。このあたり慎重にいろいろと確認されていると思いますが、先生方も働き方改革と言いながらなかなかお忙しい中、生徒たちのそういう小さな変化に気づかれないとか、もっともっと生徒たちが相談しやすい、受け入れられる環境を作っていかなければいけないのかなと思います。今から先、コロナが少しずつ変わっていく中で、今度はマスクを取ってということでの違和感というか、それによって学校に行きたくないとか、顔を見せたくないということが起こる可能性があるということも非常に私も懸念しています。こういったところも丁寧に子供たちと接して説明して、またマスクを取ることによって不登校が増えたりしないようにしていただきたいと思いますし、それが原因でいじめになるということがないようにしていかないとはいけませんので、先生方は大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

そのほかは。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。ちょっと表の見方を教えていただきたいんですが、不登校の状況の欄です。さきほど室長さんから改善されたのが40%弱あるよということなんですけど、その40%弱の生徒はこの出現率の方には入ってないという解釈でいいんですか。

児玉典彦（教育長）

はい、中尾室長。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

入っておりません。別の調査、そういう項目でもって、うちの推進室の方で把握している状況です。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。入っていないにも関わらず、増えているということですよ。

児玉典彦（教育長）

はい、中尾室長。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

不登校の状況が本当に複雑でさまざまで、大体年間40週あるんですけど、子供によっては月曜日に休みがちの子がいる。それが年間ずっと休んでいくと年間40日の欠席。ただ火曜日から金曜日は元気に活動しているからパッと見た目は元気がない子ではないじゃないか、元気な子だなというふうなイメージを持つ、そういう子も数の上では不登校の分類にされてしまうので、端的に不登校で学校に来てない子がだんだん増えている、と見えてしまいます。そういう方ばかりではないというところが、この数字の全部が分からない、そういったところであろうと思います。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

なかなか原因を含めて、理由を含めて、深堀するのはとても難しいものだと思います。どういう不登校の形があるのか、いくつか分類して示してもらえると、委員さんだけではなくて、情報を開示した時に役に立つように思いますので、ご尽力してもらえればと思います。ほかは。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

やはり暴力を伴わないいじめというか、先日はアブニールで中学生の子供たちが警察の方と一緒に、いじめについてSNSについてということで話し合いをしました。多分毎年、西部と東部に別れてやっていると思いますが、こういう取組というのが、子供たち自身が自分たちの周りで起きていることを実際に経験したことをお互い話し合っ共有すること。それがとても大事なことだと思いましたので、ぜひこの取組はずっと続いていただきたいと思ひますし、ただその中に子供たちだけの話だけではなくて、一般の保護者の方も一緒に入れていただいて、自分たちが経験したことを子供たちに教えるというか、こういうことになるんだよという、そういう会話もできればいいかなと思ひました。以上です。

児玉典彦（教育長）

そのほかございますか。よろしいですか。特にないようでしたら、本件について報告済みといたしますが、いいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは報告済みといたします。

**【報告事項】**

内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について

児玉典彦（教育長）

次に、「内日小中一貫教育校における小規模特認制度の導入について」学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。それでは資料22ページをお願いいたします。内日小中一貫教育校における小規模特認校制度の導入について、ご報告いたします。現在、内日小学校及び内日中学校につきましては、小中一貫教育校の設置に向けた準備は進められておりますけれども、内日小中一貫教育校において特色ある教育活動の推進を図るうえでも小規模特認校制度を導入することといたします。

まず1. 小規模特認校制度導入について、(1) この制度は学校選択制の一形態であり、平成9年に文部科学省による通学区域制度の弾力的運用に関する通知が発出された以降に導入された制度でございます。これは特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるものでございます。指定した学校においては、児童生徒数の増加が期待されるため、小規模のため生じる可能性がある課題の緩和を図ることが可能になると考えられます。対象校は申し上げましたとおり、内日小中学校でございます。(3) 特色ある教育内容といたしましては、米作り農業体験など、豊かな自然のもつふるさと内日の魅力

を学びながら、食育のほか地域に根ざした特色ある教育活動を推進するものとしております。(4) 目的といたしましては、一定の児童生徒数を確保するとともに、学校及び地域の活性化を図ることを考えております。(5) 導入時期でございますが、これは令和6年4月1日、内日小中一貫教育校の開校時期に合わせた導入を考えており、児童生徒の募集は令和5年秋に開始いたします。続きまして2. 児童数及び学級数については、そこにある表のとおり、令和4年11月1日現在はこのようになっております。最後に3. 今後のスケジュールについてです。令和6年4月の小規模特認校制度の開始に向けまして、令和5年4月を目途に、具体的な手続き方法等を含めた詳細を決定し、市ホームページ等による周知を図り、令和5年秋から児童生徒の募集の開始ができるよう、準備を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告についてご意見ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

大変すばらしい取組だと思います。子供たちは一人ひとり個性があって、それを伸ばしたいという子もいると思いますし、みんな違ってみんないいという感じで、ぜひこの学校にいろんな子供がきてくれることを楽しみにしています。ただ遠くから来ることになると、保護者や周りの方が大変なことがあると思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

児玉典彦（教育長）

そういう意見ですので、岡田課長よろしくお願いいたします。ほかはよろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も適正規模・適正配置の観点の中で、地域性を活かした小規模校取組という意味でも、とても大きな意味があると思います。登下校の方法について想定している方法、例えば保護者による送迎であるとか、自力での登校のみとか、それからあるいは人数によってはスクールバスが出るとか、そういったことについても想定があれば教えておいていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、岡田課長。

岡田達生（学校教育課長）

市内に在住する子供ということですから、やはり遠方から来る子供もいるかと思えます。これは保護者の責任の下において、通学・登校下校はしてもらおうということ。ただ公

公共交通機関等を使って自力での登校下校が可能な者につきましては、これも当然保護者了解の下、そのような形も認めるという方向で考えております。以上でございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。ほかはございませんか。

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

小・中学校への図書の寄付について

児玉典彦（教育長）

次に、「小・中学校への図書の寄付について」学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。資料24ページになります。小中学校への図書の寄付について、ご報告いたします。寄付内容は市内小中学校に人権学習啓発図書計1,360冊、総額2,244,000円の寄付をいただいたものです。寄付者は認定特定非営利活動法人みらいプラネット理事長有富健様です。今後は篤行表彰手続きを行います。以上となります。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。非常に嬉しいことだと思いますけど、防府市の会社の方が下関市にご寄付いただけるということは素晴らしいんですけど、何か理由があったんでしょうか。そこだけちょっとうかがいたいです。

児玉典彦（教育長）

はい、平本課長。

平本万佐生（学校支援課長）

理由まではうかがっておりません。

児玉典彦（教育長）

ありがたいことですので、感謝してお受けしようと思います。ほかはよろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立小中学校給食費検討会について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市立小中学校給食費検討会について」学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

下関市立小中学校給食費検討会について、ご報告いたします。資料は26ページ27ページになります。学校給食における給食費につきましては、昨今の物価高騰による原材料価格の上昇が続いており、先の8月定例会において現在の状況が来年度以降も続く場合、現在の給食費の範囲以内での実施は非常に困難となることが予想されるため、学校給食実施基準に基づく児童生徒の栄養価を満たす学校給食の見直しを開始することを報告させていただきましたが、現在の経過をこのたび報告させていただくものです。

1. 検討会の開催をご覧ください。第1回は9月29日に開催いたしました。検討会での内容は本市のこれまでの給食費の改定状況や同規模の中核市や県内他市の給食費、また給食物資等の価格推移について、前回の改定年度であった平成26年からの取引価格を一覧にして説明させていただき、ご意見を伺いました。掲載資料はその一部抜粋です。青果につきましては、令和3年度までは各年度の平均価格、令和4年につきましては各月の平均価格を示しています。収穫量や時期によりばらつきがあるところです。主食のパンまたは牛乳につきましては、毎年の価格改定により、今年度の価格は平成26年度に比べてパンが3.35円、牛乳が10.18円の価格差となっています。その他、給食物資の価格推移ですが、今年度に入ってからの上昇が一部で顕著となっており、サラダ油は1.8倍、大豆白絞油これは揚げ物に使う油ですが、1.9倍の上昇となっております。また、給食費に含まれている調理に必要なガス料金について、1食あたりにかかる金額について、共同調理場を含めた全調理室で集計した平均値をお示しております。基準は18円ですが、令和4年4月においては21.7円まで上昇しましたが、8月までの平均では16.7円と落ち着いています。推移を見守る状況となっていることを説明しました。

委員の皆さまからのご意見ですが、学校栄養職員からは1学期の献立の作成において、物価上昇の影響で適切な栄養価を摂取することと、現行の学校の給食費の範囲内に収めるのに苦労した状況の説明や学校給食について必要な栄養や摂取の難しい栄養価についての意見。また、関係課より青果の状況説明やPTA代表の委員からは、給食の献立がいかにか児童生徒の成長に必要な栄養を考え、残さず食べるように配慮して考えられているかや、朝食を欠食する子供が小学校6年で毎年5%程度いるという農林水産省のデータを引き合いに、

これを0%に近づけようと努力はしているが、家庭環境等もありなかなか難しい。そういった面でも学校給食が重要だと考えており、給食費の金額がどの程度必要になるかが最後の問題になるが、子供たちの栄養摂取を考えての検討が必要であり、それをどう保護者に伝えていくかも検討していきたいとの発言もございました。次に、第2回につきましては10月25日に開催いたしました。第2回においては、4月から9月でどのように価格が変動しているかを説明し、また27ページに6つのグラフがございますが、3つのモデル献立を作成し、小学校及び中学校のそれぞれの栄養価及び価格がどのようになるかを説明いたしました。

本年9月の1か月分の献立を基本とし、AとBのモデル献立につきましては、当初の計画献立で本年4月に作成し、単価については従来どおり昨年度の直近単価を使用したもの。A' B'につきましては、給食費の半額及び物価上昇分について公費負担とする7月の補正予算審議後に、A Bの当初の計画献立から栄養価を再度考慮し、価格的には20円程度の幅で作成した実際に実食した献立となります。またA'' B''はそのA' B'の栄養価を踏まえ、基準値に届いてない栄養価を増やすように考慮した献立となっております。この3種類モデル献立作成は委員である栄養職員に作成していただきました。グラフの縦軸に必要な栄養素をお示ししておりますが、AよりA'、A'よりA''と充足する栄養摂取量が理想とする100%ラインに近づいていると思います。またそれぞれの1食あたりの単価を右上に、現行基準との差額を左上にお示しております。

検討会の中ではそれぞれ作成していただいた栄養職員からのご意見やまた校長会会長からは、給食は必要な栄養、安全性、調理時間と喫食時間、子供たちの嗜好、予算など、それぞれの要素のバランスをとって提供されているが、その予算の区分に負荷がかかってきており、給食の提供全体に影響を与えようとしていると感じている、継続して子供たちにより良い給食の提供ができるよう検討したいといった意見や、このたびの値上げは保護者もとまどう、ある程度余裕を持った価格設定、また年数も考慮し実績を基に価格に余裕があれば値下げの検討もあってもよいのでは、やPTA会長の皆さまからはこのたびの検討会資料を基に、今後PTA役員会等での共有などを行い、次回の検討会にそなえるとのことでした。次回第3回は12月下旬を予定しておりますが、これまでの検討会のご意見を踏まえ、なかなか予測が難しいですが、将来の物価変動をどう考えるか、栄養と価格のバランス、必要とされる給食費の価格帯、今後の給食費見直しの考え方等について検討を行いたいと考えております。なお、次回の日程の方向性がまとまれば、給食費の改定額について、必要な事務手続きや関係部局との調整等を行い、来年度の給食費改定に向けて、保護者を含めた関係者への周知を年度内に行っていく予定としております。

以上、下関市立小中学校給食費検討会途中経過について、ご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

ただいま、途中経過の報告がありました。ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。非常に頭の痛い問題だと思います。一般の家庭であったとしても、これはもう家計費の中に非常に重くのしかかってくるもので、これは給食費も同じだと思います。でも下関市としてやはり子育てしやすい街というふうに、子供たちとか保護者とか人口増加していることを考えると、まだまだ医療費も中学生は有料ですし、給食費ということではいまだに値段が上がっていくのであれば、なかなか栄養と価格のバランスということもあるでしょうけど、私としては今言った医療費と給食費というのは、なんとか官民で子供たちと一緒に育てていくといった意味でいうと、もっともっと協力していくようなことを、これは市長さんの話になるかもしれませんが、そういったことが下関市として出来るようにもっともっと推進していけばいいんじゃないかなと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほかにございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も同じ意見です。普通1日3食、その中の給食というのは今、子供たちにとって身体を作るための1番大事な時間だと思っています。朝は食べない子がいます、夜も共働きの家庭が多くなっていて、袋のチンして食べるような栄養しか摂らない子がいます。その中での給食というのが子供たちの身体を作る比率が大変占めていると思いますので、ぜひ暮らしやすい・住みやすい・子供育てしやすい街というのを考えると、市の方に頑張ってもらいたいと思いますので、教育委員会もぜひ後押ししていただければと思います。よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

今のお2人のご意見は給食費の値上げよりも、もっと無償化とか、半額助成とか、そういうことを続けてほしい。現在半額助成していますけど、そういうことを考えてほしいというご意見でしょうか。

（はい。（2人））

児玉典彦（教育長）

そういう意見ですので、何とかよろしくお願ひします。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和5年下関市成人の日記念事業の実施について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年下関市成人の日記念事業に実施について」生涯学習課 藤井参事、お願いいたします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

令和5年下関市成人の日記念事業の実施について、ご報告いたします。今年の4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、令和2年2月の教育委員会定例会でもご報告申し上げましたとおり、本市ではこれまでどおり、年度内に20歳に達する方を対象とし、成人の日記念事業を実施いたします。新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、今後延期または中止する可能性もゼロではございませんが、感染防止対策を充分に行ったうえでこれまで同様、3会場に分けて開催する予定としております。

開催日は令和5年1月8日（日）です。下関市民会館の会場は2部制で、午前の部は午前11時から、午後の部は午後1時からの開催とし、オンライン配信、ライブ配信も行うこととしております。午前の部と午後の部の対象は、おおむね半数ずつになるよう、卒業中学校により振り分けて行います。また、豊浦町と豊北町の方々を対象にしている豊浦夢が丘スポーツセンターは午後1時から、菊川町と豊田町の方々を対象にしている菊川ふれあい会館は午後2時30分から開催することとしております。

対象者でございますが、今年度20歳になる平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方が対象となりますが、実際に案内状を送付するのは毎年1月1日現在の住民登録者になります。資料に記載の2,268人は、令和4年11月1日現在で本市に住民登録のある該当者の人数でございます。内訳は本庁管内が2,019人、菊川・豊田85人、豊浦・豊北164人となっております。なお、転出等で住民登録のない方でも例年どおり参加は可能な対応をいたします。最後に、今回から式典の名称を成人の日記念式典から、二十歳を祝う会に変更いたします。理由といたしましては、式典の参加対象年齢が新成年年齢の18歳ではなく、いままでどおり20歳であること。また成人の日の主旨は大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますということになるためでございます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。重要な変更点もありましたが、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

コロナ禍で大変難しい舵取りが必要になると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

日本遺産フェスティバル in 関門について（開催結果報告）

児玉典彦（教育長）

次に、「日本遺産フェスティバル in 関門について（開催結果報告）」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願いたします。日本遺産フェスティバル in 関門につきまして、開催結果の概要をご報告させていただきます。資料は29ページから36ページでございます。

8月の定例会におきまして開催予告させていただきました日本遺産フェスティバル in 関門につきまして、予定どおり令和4年10月29日（土）・30日（日）両日にわたりまして、日本遺産に認定されている全国の各地域の関係団体が一堂に会し、下関をメイン会場に開催いたしました。主催は、文化庁、日本遺産連盟、日本遺産フェスティバル in 関門実行委員会、関門海峡日本遺産協議会、下関市、北九州市。観光庁と共催し、山口県及び山口県教育委員会の後援をいただいております。資料の31ページをご覧ください。

メイン会場の1つである下関市民会館でのオープニングイベントでは、文化庁長官出席の下、タレント起用により幅広い世代に日本遺産をPRし、好評を博しました。またもう1つのメイン会場である海峡メッセ下関では、日本遺産認定全104団体中89団体が日本遺産PRブースに出展し、来場者は日本旅行しながらに全国の日本遺産の魅力に触れていただくことができました。また、29日の公開講座では25団体が登壇し、それぞれの日本遺産の魅力をより掘り下げて発信したほか、30日の日本遺産分科会ではテーマごとに選定した3つの分科会にそれぞれ4団体が登壇し、それぞれの日本遺産の魅力や取組について講演し、さらに登壇団体が相互に議論を深め、全国の日本遺産をより深く理解していただく機会となりました。内容的にはややアカデミックな傾向となることから、一般の集客が懸念されましたが、公開講座・分科会合わせて500名以上の方にご参加いただくことができました。資料32ページ中ほどをご覧ください。海峡メッセ下関1階展示見本市会場と、4階イベントホールの2カ所に分けて設置した全国各地の日本遺産PRブースをくまなく巡っていただくため、スタンプラリーを実施いたしました。景品といたしまして関門海峡日本遺産協議会の関係団体、構成文化財所有者、地元企業等37社から航空券やフグフルコース食事券など、47種に及ぶ協賛品のご提供をいただくことができました。また地元関門地域のご当地PRブースでは、歴史体験紙芝居や門司港バナナのたたき売りのミニステージ及び下関市立大学及び北九州市立大学の学生が主体に企画運営する関門海峡日本遺産協議会ブースや構成文化財所有者として、下関南部町郵便局の出張郵便局開設、下関商業高等学校による下商チャレンジショップ、大好きふるさと下関歴史マップ

表彰作品展示、そして彦島・中東・長府・西部地区の各地区まちづくり協議会による趣向を凝らしたPRブースなど、7団体192名が出店にご協力いただき、地域の魅力の再発見に大きく寄与していただきました。このような多彩なプログラムが功を奏し、メイン会場では両日で各協議会参加者を除き、速報値ではございますが13,800人という大勢の来場者でにぎわいました。次に資料33ページをご覧ください。

サテライト会場といたしましては、北九州市小倉北区の船場広場・クロスロード会場、門司区の門司港駅前広場、若松区の若松南海岸地区にPRブースを設置しました。船場広場では九州・沖縄・山口の日本遺産全15団体中13団体が連携したPRブースを設置し、地元北九州市立大学学生が主体となって、各地の方言を活用して、日本遺産ストーリーを紹介するなど、イベントを大いに盛り上げていただきました。また同時に、門司区の門司港駅前広場ではレトロロマン海峡ノスタルジック海峡と銘打った、西南女学院大学、九州女子大学のレトロな大正袴姿でのおもてなしなど、関門海峡日本遺産のPRを推進していただきました。また若松区の南海岸地区では、構成文化財の旧古河鉱業若松ビルにて、日本遺産パネル展を開催するとともに、ノスタルジック歴史さんぽとして、観光ガイドによる街歩きイベントを開催しました。資料の34ページをご覧ください。

今回のイベントに合わせた小旅行企画であるエクスカージョンとして、3コースを公募実施いたしました。この日のための特別有償プログラムで、長短各所の旅程により、日本遺産を堪能していただきました。資料35ページをご覧ください。下関市側サテライトとして唐戸地区では、着物×人力車関門ノスタルジック海峡を巡る小旅行と題した公募モニターツアーを開催いたしました。100名の応募者の中から10組20名の方々に和装グルメと人力車による体験をご参加いただきました。参加者のご感想としては異口同音に、貴重な体験として高評価をいただいているところです。このほか、関門海峡の日本遺産を実際に周遊していただき理解を深めていただくため、11月末日までの期間として、QuizKnock関門日本遺産クイズラリーを開催しております。関門兩岸の16カ所の構成文化財に設置したクイズラリーに、スマートフォンを利用して参加していただくものです。

両日とも好天に恵まれ、当初の集客目標につきましては関門兩岸域合わせて20,000人と設定しておりましたが、速報値では延べ38,000人にご参加していただき、当初の目標を大きく上回ることができました。なお内訳といたしましては、メイン会場は全国日本遺産関係者を含めて延べ15,000人、サテライト会場では延べ23,000人となっております。これまでの日本遺産取組の経緯をご存じの日本遺産関係者からは、過去に開催された日本遺産サミット及びフェスティバルの中では最も成功した事例といえるのではないかとのご感想をいただいております。当初の目的は果たせたのではないかと考えているところでございます。なお、フェスティバルのうち、オープニングイベントと日本遺産分科会の開催状況につきましては、当日YouTubeライブ配信が行われ、その後はアーカイブとして現在視聴可能となっております。

以上、報告させていただきます。

児玉典彦（教育長）

お疲れ様でした。大変な盛況だったようで、私もこんなに人がいるのかとびっくりしたほどです。委員の皆さんもそれぞれご参加いただき、ありがとうございました。なかでも藤井委員さんはとても熱心に参加していましたが、感想があればどうぞ。

藤井悦子（教育委員）

ご成功おめでとうございます。私も初日は89のブースを全部回って、その地区のいろんな特産品であるとか、その地区の魅力をいろいろと教えていただき、全国を旅したような気がいたしました。2日目の30日は、食の文化という分科会の方に参加させていただきました。食の文化というと、建物や建造物ではなくて、体にしみこんでいくもの。昔からその地域の風土や歴史に関係あるものが、食べ物として残っている。それを地域の方が掘り起こして全国に発信して行って、それが全国に認められることによって、地域の誇りになっていくことをお話いただきまして、なるほどだなと思いました。下関は特にふぐとかくじら、それらが全国に誇れるものだと思います。今でも給食でふぐとかくじらが出ていて、これはとても良い取組だなと思っています。ただ残念なのももう1つ。アンコウも入れていただけたら良いなと思っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。そのほかご意見よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。ご盛況おめでとうございます。私も1日目、フルコースで回らせていただきました。これは文化庁の旗振りで始まったので、文化財保護課の方でやってらっしゃいますけど、前回京都でしたかね、3年前くらいに。それから下関ということで、ぜひこういう素晴らしいことはそういう大がかりではなくても、下関として観光客を呼び込むということで、関門フェスティバルとかかなんとかかわかりませんが、こういうことを継続して出来るような仕組みを作っていけば、もっともっとこれをきっかけに何か足を運んでいただける方法があるのではないかと思います。これは文化財保護課がやるかどうかは別にしても、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

そういう意見です。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

おめでとうございます。吉村委員さんが今お話されたように、私は土曜日のオープニングに参加させていただいて、特にトークショーの中で唐戸交差点が日本一の交差点だとおっしゃっていただいて、次の日に気になったので昼からの分科会に参加した後に、唐戸交差点の写真が出たところに立って、交差点の写真を撮りました。そのあと、旧英国領事館、秋田商会ビルに行ったんですけど、そのなかでも秋田商会の中でプロジェクションマッピング。これは多分、教育委員会の範疇ではないのかもしれないですけど、時々こういうふうな開催

をやって、下関に観光客が来るという誘致も含めて、やっていただけたらと思いました。私も下関に住みながらあの交差点が日本一の交差点だとは思っていませんでしたし、行った瞬間、同じポーズで写真を撮っている自分がいたので、こういう一つひとつの積み重ねが大切なのかなと思いました。2日目の分科会に行った時に、第3分科会に行ったのですが、そこでも言っていたのが、日本遺産を通じていかに観光客を誘致するかというところを、いろんな団体がメインに置かれていて、そこを市の活性化につなげていける、市町の活性化につなげていっているということをおっしゃっていましたので、ぜひぜひこういう日本遺産を通じて下関の活性化につなげていただけたらと思いました。

児玉典彦（教育長）

ほかによろしいですか。このような取組を続けてほしいということでしたけど、文化財保護課がこれを毎年やるとなると相当な負荷がかかって、多分文化財保護課は機能不全に陥るのではないかと思います。そのなかで驚異的な力で、これを下関市の小さな教育委員会の文化財保護課がやりました。本当に驚異的なことだと思います。教育委員会全体で、事務局全体でサポートしながらできたことでしょうけど、濱崎課長が毎年これをやっていったら多分もたないと思います。これは観光スポーツ文化部が主体となって、それを文化財保護課でサポートするという形になれば継続するかなと思いますので、検討課題と思います。濱崎課長はあまり正面から受け止めずにちょっとだけ受け止めてください。

ほかはよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立図書館の臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続いて「下関市立図書館の臨時休館について」中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしく申し上げます。下関市立図書館の臨時休館について、ご報告いたします。資料37ページをご参照ください。

下関市立図書館設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき、図書館を臨時休館いたします。臨時休館する期間は、中央図書館、豊浦図書館及び豊北図書館が令和5年3月14日から3月17日まで、彦島図書館及び菊川図書館が令和5年3月7日から10日まで、長府図書館及び豊田図書館が令和5年2月28日から3月3日までとなります。休館する

理由は、本年度の蔵書点検を行うためであります。休館の周知方法は市報2月号への掲載及び図書館ホームページでの周知、館内掲示、県内各図書館への情報提供を行う予定です。なお、移動図書館につきましても蔵書点検を行います。運休日に実施するため、各ステーションへの巡回は予定どおり行います。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ただいまの報告について、ご意見ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。この期間は返却もできないのでしょうか。それと講読スペースというか、子供たちがよく自習とか学習しているスペースもすべて閉鎖するという認識でしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館長）

子供さんの閲覧スペースも含めて閉館となります。返却については返却ボックスがありますので、そこでしていただくと大丈夫になります。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて

児玉典彦（教育長）

日程3最後です。「豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて」豊浦教育支所 佐々木参事、申し上げます。

佐々木治（教育部参事（豊浦教育支所長））

豊浦教育支所でございます。豊浦勤労青少年ホーム・黒井公民館の集約化に係る取組みについて報告させていただきます。報告に入ります前に修正がございます。資料39ページから67ページになります。1つ目ですが、42ページの資料編の1番下に2. 地元説明会、意見交換会の内容でございます。これを削除お願いいたします。それから2点目でございます。52ページ第6章上段の表の1番右下に1,003という数字がございます。これを1,019へ修正をお願いいたしたいと思っております。修正は以上でございます。申し訳ございません。

それでは報告させていただきます。主には39ページと40ページでご説明をさせていただきます。まず初めに、集約化の概要についてでございます。平成27年度の下関市公共施設等総合管理計画と平成30年度の公共施設の適正配置に関する方向性、いわゆる公共施設マネジメントに基づきまして、現在、豊浦地域、黒井でございますが、この豊浦地域内で産業振興部（産業立地・就業支援課）が所管しております下関市豊浦勤労青少年ホームと、教育部（豊浦教育支所）が所管しております下関市立黒井公民館を集約化（機能集約）しようとするものでございます。今後の方針といたしまして、黒井公民館と民間施設、これはJA山口県黒井支所になりますが、このJAさんとの賃貸借契約を終了いたしまして、勤労青少年ホームと2施設の機能集約をした上で、令和7年4月1日を目途に、黒井公民館として新たに豊浦教育支所が施設管理を行っていくこととしております。また、今後の整備を計画的に実行し、適正な維持管理を行うことを目的として、両施設の集約化計画を策定することとしております。これまでの取組みといたしましては、地元市議会議員並びに黒井公民館運営委員への説明会を10月13日（木）に行いまして、両施設の利用者への説明会を同じく16日（日）、21日（金）両日に行っております。この説明会で寄せられました意見を元に、集約化計画の素案を策定いたしまして、11月15日（火）に市のホームページ等で公表を行っております。この公表によりまして、12月2日（金）、3日（土）の両日で意見交換会を実施いたしまして、その意見内容を盛り込んだ集約化計画を策定いたします。報告の関連資料といたしましては、公表を行いました集約化計画の素案、配付資料の41ページから62ページでございます。それと併せまして、地元説明の経緯、予定。同じく63ページの10月16日、21日両日の説明会におきまして、利用団体等から寄せられました意見を集約したもの。同じく64ページから67ページを添付してございます。本日の報告を受けまして、第4回市議会定例会において教育部より文教厚生委員会でご報告を差し上げまして、経済委員会で産業振興部より報告する予定としております。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告説明について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

集約にあたって、ぜひ住民の方が使いやすい、そしてエレベーターの設置等もありました

が、ユニバーサルデザインの使いやすい施設になってもらいたいと、そういう方向での集約ということで、とても良いことではないかと思っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、小田委員の意見にもありましたが、利用しやすい施設にすることでよろしくお願ひします。それでは、本件については報告済みといたします。

以上で、日程3報告事項は終わります。

**【その他】**

児玉典彦（教育長）

次に日程4その他ですが、なにかございますか。なければ次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は、12月23日（金）午後4時、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それではここから非公開案件に入ります。

傍聴者の方は最初にお話しましたが、本日これからの議案審議につきましては、非公開とすることが決定しております。大変恐縮ではございますが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

《非公開部分始まり》

**【報告事項】**

令和5年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

それでは、「令和5年度教育予算について」徳王丸部長、お願ひします。

徳王丸俊昭（教育部長）

令和5年度教育予算についてご説明いたします。資料は別冊①の2ページ目をお願ひい

たします。最初に、教育委員会の予算要求の状況をご説明いたします。まず一番上の表ですが、令和5年度の教育委員会予算要求総額をお示ししております。令和5年予算要求総額は、87億8,747万1千円で、今年度令和4年度の予算総額と比べまして、約12億5千万円の増額となっております。また参考として、令和4年度の予算要求総額と実際の予算額をお示ししております。令和4年度につきましては、80億9,183万6千円これを要求いたしまして、実際の予算額については75億3,583万5千円となりました。要求額に対し、約5億5,600万円の減額という査定結果となっております。続きまして、3ページ目をお願いいたします。令和5年度の予算につきましては現在、財政部による査定の段階でございますが、要求事業の中で新規又は拡充の主要要求項目として1番目の教育委員会会議デジタル化事業、これ以下7番目の下関商業高等学校普通・特別教室棟トイレ改修・洋式化工事まで、7つの事業についてあげておりますので、以下、ご説明をさせていただきます。4ページ目をお願いいたします。最初に、教育委員会会議デジタル化事業につきましては、教育委員会会議のペーパーレス化及び部内会議のペーパーレス化・オンライン化の推進これを図るもので、デジタル化に要する経費375万2千円を要求しております。5ページと6ページには、積算根拠及び削減効果等をお示ししております。続きまして、7ページ目をお願いいたします。プログラミング教育推進事業につきましては、市内中学校において、プログラミング教育の充実を図る目的で、1人1台端末を活用し、実施するプログラミング教育ソフトを導入・整備をするもので、この導入・整備に要する経費445万5千円を要求しております。続きまして、8ページ目をお願いいたします。学校給食施設再編整備事業に係る受配校の施設整備、こちらにつきましては令和6年度に新下関学校給食センターが稼働することに伴い、自校給食方式からセンター方式へ変わり、食器や食缶がコンテナで配送されるため、給食室を受け入れに必要な配膳室として改修するもので、工事請負費5,566万9千円を要求しております。続きまして、9ページ目をお願いいたします。学校給食費支援事業につきましては、コロナ禍等により物価高騰の影響を受けている学校給食の食材料費に対し、給食実施の維持・確保と合わせて子育て世帯の生活支援のため、市立小・中学校の給食費の一部について保護者負担の軽減を行うもので、賄材料費等5億4,729万4千円こちらを要求しております。10ページ目には、要求額の積算根拠をお示ししております。続きまして、11ページをお願いいたします。社会教育施設インターネット環境整備事業につきましては、地域コミュニティの拠点的な役割を担う公民館等の事務室のインターネット環境を整備することにより、教育支所と各公民館の事務の効率化を図るために実施するもので、インターネット環境整備に要する経費として、757万9千円を要求いたしております。続きまして、12ページをお願いいたします。ICTを活用したどこでも博学連携強化事業、こちらにつきましては、博物館が有する多彩な地域文化資源に基づく本市ならではの地域学習を博物館の展示室からでもオンライン授業を実施できる環境を整えることで、博物館の空間的な制約を取り除いて、学校の立地による地理的格差のない、博物館と学校の連携を強化しようとするものでございます。博物館連携強化に要する経費として1,412万円を要求いたしております。13ページは、要求額の内訳及びオンライン授業のイメージ図をお示ししております。最後に、14ページをお願いいたします。下関商業高等学校普通・特別教室棟トイレ改修・洋式化工事につきましては、普通・特別教室棟のトイレは

男女ともに老朽化しており、加えてトイレの洋式化、バリアフリー化、コロナ禍を受けての自動水栓化もなされておられませんので、生徒の教育環境改善のため、トイレの改修を行うものでございます。工事請負費 9,398万9千円を要求しております。令和5年度予算につきましては現在、財政部が査定中でございますので、今年度は年末に内示及び復活要求、年明けに市長査定を経まして、最終的な市の予算案となる予定となっております。以上、令和5年度教育予算についてご報告申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

令和5年度の教育予算について、徳王丸部長から説明がありました。ご意見ご質問があればどうぞお願いします。はい。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ひとつ質問です。水道光熱費なんですけど、水道は同じ公共なんですけど、学校に対する料金高騰による配慮というのはあるんでしょうか。それともう1つは、下関商業高等学校に関してはやはり子供たちに対するこういった環境というのは非常に大事だと思いますし、とくに中高生に関しては、トイレがこうだから学校に行きたくないというふうな子供たちもおられると聞いておりますので、ぜひここはできるだけ早いタイミングでやってあげられたらいいんじゃないかなと思います。お願いします。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、平本課長。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。水道に関しても、学校だから特別な料金はございません。ただ、プールの水の排水は下水に流さないため、それは免除されております。以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

下商のトイレの改修については、予算が通れば来年度工事に入れると思いますので、予算の内示を待ちたいと思います。ほかは。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

11ページの社会教育施設のインターネット環境整備についてです。教育支所管内の社会教育施設のインターネット環境、Wi-Fi環境が、地域の人口の大小にかかわらず、こうや

って整っていくことが下関市としての充実ということにつながっていくのではないかと思います。とても嬉しいし、いいことだと思っています。どうぞ早急に進めていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

というご意見でした。ほかにご意見は。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。1点だけ教えてください。給食室配膳室のところなんですけれども、今この長府小学校と玄洋中学校の改修の予算要求ということでいいですね。これを見ると1番年数が経っていないのが桜山小学校。その次が玄洋中学校かなと。玄洋中学校は確か、給食が自校方式ではないので、特に緊急性を有する理由の中で、自校方式からセンター方式に変わり、というところもないのかなと思えるんですが、玄洋中学校よりも優先しないといけない給食室等があるところというのは、特にこれはないと、なので玄洋中学校ということですか。

児玉典彦（教育長）

はい、山本課長。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

この改修は新センターができることに伴って、その受配校が整備する形になりまして、彦島の調理場から運んでいるところはトラックなんですけど、コンテナ形式でないんですよ。ということでコンテナ形式になってしまうので、段差があればスロープであったりとか、配膳室のスペースを確保するとか、コンテナを置くんですね。そういう改修を全部考える、この学校が抽出されてここをやらなきゃいけないという形で、予算を計上しております。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】
---------

児玉典彦（教育長）

なければ、本件について報告済みといたします。

これで議事すべてを終了いたしました。それではこれで、11月定例会を終了いたします。  
皆さんお疲れ様でした。

(お疲れ様でした。(全員))

署名

教育長

署名委員

署名委

作成職員